

平成27年第1回大仙市議会定例会

施政方針演説

平成27年2月24日

大仙市長 栗林次美

平成27年第1回大仙市議会定例会にあたり、市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げます。

はじめに、1月23日に決定いたしました県立大曲工業高校の第87回選抜高校野球大会への初出場については、多くの市民が歓喜に沸いたところですが、地元高校の甲子園出場を支援してほしいとの市民の声を受け、出場支援に係る補正予算を上程しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

大曲工業高校の朗報は、雪国にとっては一足早い春の訪れを感じさせるものでありますが、実際の春はもう少し先であり、今後、融雪に伴う災害対策などについては万全の体制で臨んでまいります。

一連の雪対策については、昨年9月に策定し既に一部事業がスタートしている「雪対策総合計画」に基づき、来年度設置する「(仮称)雪対策推進室」が舵取り役となり、部局横断的に市役所全体で対策に取り組んでまいります。なお、本年度から、雪下ろしが困難な高齢者世帯への支援等に係る経費について特別交付税が措置されることとなったことから、来シーズンからさらに対策の充実を図ることとしております。

東日本大震災の発生から間もなく4年が経とうとしておりますが、いまだ仮設住宅暮らしや故郷を離れ避難生活を余儀なくされている方々が大勢おられます。本市では、宮古市への職員派遣や「大曲の花火」への被災者招待などの復興応援を継続するほか、防災教育の一環でもある市内各学校による被災地との相互交流活動も充実させたいと考えております。一日も早い復興に向け被災地支援を継続してまいります。

3月22日、本市は誕生から10年の節目を迎えます。この10年は、基礎から発展・成熟へと道筋をつけた10年であり、各地域の特性や独自性を大切にしながら新市としての一体感の醸成に努めるとともに、地方分権時代にふさわしい「市民との協働によるまちづくり」を進めてまいりました。また、市政運営の基本方針である「大仙市総合計画」のもと、子育て・教育、医療・福祉、産業、防災など喫緊の課題に取り組んできたところでもあります。10年を迎える今、市民、議員各位等多くの皆様のご支援により、新市の基盤が一定程

度築かれてきたと感じております。

平成27年度は、これまでの10年を検証し、平成28年度から始まる10年間の市の重点的な取り組みやまちづくりの基本方針を明らかにする次期総合計画の策定を進めてまいります。

なお、昨年11月、人口減少・超高齢社会の打開を目指す「まち・ひと・しごと創生法」が成立いたしました。昨年末、国はこの法律に基づく「長期ビジョン」及び「総合戦略」をとりまとめ、全自治体にも「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を求めています。本市も含め我が国全体の課題である人口減少問題の克服のため、本市においても、次期総合計画の策定と並行し来年度中の策定を進めることとしております。

人口問題に関しては、一昨年からは幹部職員研修を行うなど問題意識を持って既に取り組んでおりますが、先般、30代・40代の職員で構成する市内勉強会が発足したところであります。職員の自主的な活動を通じ、次期総合計画及び地方版総合戦略に盛り込めるような考えが出てくることを期待しております。

また、10年の節目にあたり、本市における自治の基本理念や行政運営の基本原則を定める「自治基本条例」を制定することとしており、現在、市民で構成する策定委員会において条例内容の検討を行っていただいております。

10年を契機に「市民と行政の協働」の気運を一層高めながら、市民が誇りと責任を持って活躍できるとともに、市民が安心して暮らせるまちづくりに来年度も努めてまいります。3月22日開催予定の「大仙市誕生10周年記念式典」では、市民の皆様と想いを共有させていただき、次の10年へのスタートを切りたいと考えております。

1 主要課題等について

それでは、はじめに市の主要課題等について申し上げます。

(1) 大曲通町地区第一種市街地再開発事業について

はじめに、大曲通町地区第一種市街地再開発事業についてであります。

市街地における病院の建て替えを核に、機能的で利便性の高い中心市街地の再生を図るため、平成21年度に基本構想を策定し、翌22年度から総事業費約163億円をかけて推進してまいりました本事業も、いよいよ本年9月の南街区竣工をもって完了の予定となっております。

工事の進捗率については、2月末時点で31.1パーセントを見込んでおり、今冬の積雪量が昨年までと比較して少ないこともあり、工程どおり順調に進捗しております。

南街区には、大曲商工会議所の事務所棟をはじめ、市民の健康と福祉増進の核となる健康福祉棟、市街地での多様な保育ニーズに対応する児童福祉棟、大曲厚生医療センターへの来院者や新たに整備される施設、既存商店街等への来訪者の利便を図る駐車場棟の4棟が整備され、11月1日のオープンを予定しております。市が実施する関連事業も含め、引き続き関係機関と連携しながら、北・南街区全体の愛称である「大曲ヒカリオ」の完成に向け、事業を推進してまいります。

また、南街区にスタジオが整備されるコミュニティFM事業については、運営会社である「株式会社TMO大曲」が開局のための免許申請を済ませ、8月の開局を目指し準備を進めております。

公募により愛称が「FMはなび」と名付けられた放送局では、地域の問題を地域の言葉で伝える「おらほのラジオ」を目指し、住民参加の「オール大仙」による番組作りに努めると伺っております。

市といたしましても、地域に密着した情報を中心に放送するコミュニティFMの特性を生かし、きめ細かな情報提供による地域活性化や市民の安全安心のための情報伝達手段として積極的に活用してまいります。

また、FMはなびでは、自然災害などの緊急情報を市民へ瞬時に伝達するシステムや緊急信号による災害危険情報を適時的確に放送することから、市ではこれらに対応した、市内企業の技術力で開発・製造する「メイドイン大仙」による大仙市オリジナルの緊急告知ラジオの導入を進めてまいります。

(2) 農業政策について

次に、農業政策についてであります。

米政策の大転換の決定や、全国的な米需要の低迷による平成26年産米価格の大幅な下落など、米をめぐる環境は一層厳しさを増しており、農業を基幹とし、とりわけ稲作に依存した大仙市農業にとっては、極めて厳しい状況にあります。

このような農業情勢の中、大仙市農業の今後について語り合う「農業活力創造懇話会」を、昨年10月から全8回にわたり開催し、若手農業者や農業法人、流通関係者等の皆様から寄せられた貴重な意見や提案、要望等について、今後の大仙市農業にとって有効な施策の展開に結びつけるとともに、平成28年度から始まる新たな農業振興計画に生かしてまいりたいと考えております。

国の農政大転換への道筋をつけるため、米に依存しすぎた農業構造からの脱却と広範な水田の有効活用を図るための大豆振興、野菜・花きなどの園芸作物や畜産などの複合部門の推進に努めてまいりましたが、今後も国の動向を見極め、所要の施策を追加して取り組む必要があると考えております。

複合部門については、平成27年度から開始される中仙地域の園芸メガ団地でのトマトの本格栽培、本年度から新たに取り組んでいる大豆栽培モデル対策事業を通じ団地化による栽培面積の拡大に加え、県事業の農業夢プラン事業や市単独の畑作園芸振興事業等により、畑作園芸関係機械・施設の導入を支援してまいります。

大曲地域四ツ屋地区に新設予定の園芸作物一元集出荷施設の整備については、JA秋田おぼこが事業主体となり、平成27年度の着工・完成予定で計画が進められており、施設の完成により、メガ団地で栽培されるトマトやJA管内の青果物、花きなどの販売力の向上が図られ、さらなる園芸生産の拡大につながるものと期待しております。

広範な水田の有効活用については、大豆のさらなる生産振興を図りつつも、基本は主食用を主体とした稲作にあることから、平成27年度においては、高品質米生産に意欲的に取り組む農家への助成措置を新たに講じるほか、国が実施する「収入減少影響緩和対策」、通称ナラシ対策への加入を促進するため、同制度の加入要件となる認定農業者の掘り起こしと農家積立金の一部を補助してまいります。

生産コスト縮減の基本となる農地の集積については、農地中間管理事業において県下最多の585名が農地の受け手として公募に応じており、相当規模の

農地が農業法人や認定農業者等の受け手に集積される見通しであります。この制度を有効に活用し規模拡大を図りながら、低コスト・省力化に向け直播栽培などに取り組む経営体については、水稻作業用機械に対する支援を市独自に実施してまいります。

担い手の育成・確保については、新たに市単独事業として、農業法人が社会保険への加入等労働条件の整備を図りながら行う新たな雇用に対し支援してまいります。

六次産業化支援策については、その一環として、いぶり漬けの需要が伸びているにもかかわらず原料の大根の供給が追いつかず、不足している大根を市外や県外から購入している現状を踏まえ、大根生産者の掘り起こしと生産拡大のため、栽培した大根を「秋田いぶりがっこ協同組合」等へ納入する市内生産者に対して支援をしてまいります。

また、中山間地域などのほ場条件や規模拡大に制約のある農地の有効活用を図るため、条件不利地域を対象に実施する市独自の「小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業」の取り組みや、地域特産物等の生産体制の強化、六次産業化等に係る県の新たな支援事業である「元気な中山間地域農業応援事業」などにより、生産基盤と生産体制の整備を推進してまいります。

このほか、多面的機能支払交付金事業については、本年度から県下最大の取り組みとして151の活動組織で実施しておりますが、4月からは法制化されることから、地域ぐるみの活動が一層充実していくよう努めてまいります。

(3) 花火産業構想について

主要課題等の最後は、花火産業構想についてであります。

国では経済対策、いわゆる「アベノミクス」を進めておりますが、本市を含む地方ではまだ景気回復を実感できていない状況にあり、加えて、消費増税による個人消費の伸び悩みや、農政の大転換による農業を取り巻く環境の厳しさなどから、地域経済の先行きは不透明な状況となっております。

こうした中で、市、大曲商工会議所、大仙市商工会の三者によるプロジェクト会議において昨年3月に策定された「花火産業構想」については、「地方創生」にも結び付くものとして取り組みを進めているところであります。

本年度は、関係省庁・機関等への要望や調査を実施しながら、構想の具体化に向け事業の実施計画作成に取り組んできたところであり、昨年12月には、市、商工会議所、商工会の三者によるプロジェクト会議を開催し、実施計画に盛り込む事業内容と計画策定までのスケジュールの確認を行い、あわせて12月と1月に、議員各位に対し進捗状況の説明をさせていただいたところであり、なお、3月上旬には、三者によるプロジェクト会議を再度開催して実施計画をまとめ、今次定例会最終日には議員各位にお示しいたしたいと考えております。

来年度からは、「花火」を生かした内発型産業の育成と絡め、日本の花火の文化的価値の継承と花火のまちならではの情報発信や花火の振興を支える人・環境づくりも行いながら、観光・商業・農業等様々な分野における「大曲の花火」ブランドの戦略的活用により、国内外に向けた販路開拓と通年型観光振興に総合的に取り組んでまいります。

なお、市と事業目的を共有する市民グループとの協働により実施している花火伝統文化継承事業については、花火関連資料の収集・保管施設の移転改築とともに、収集資料の展示等を含めた活用策を、県の「市町村未来づくり協働プログラム」によるプロジェクトチーム等により現在協議を進めております。

これらの花火産業構想に係る来年度の事業実施にあたっては、2月3日に成立した国の補正予算に計上された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」のうち、「地方創生先行型」の活用を予定しており、今後、関連経費に係る補正予算を上程させていただく予定であります。

2 平成27年度当初予算（案）の概要について

次に、平成27年度当初予算（案）の概要について説明いたします。

当初予算の編成にあたっては、重点施策とした「子育て支援と教育の充実、農業の振興、定住及び雇用の場の確保、災害に強い人づくり・地域づくり、大型事業の完了に向けた事業の推進」に係る事業を着実に実施しながら、合併から10年を経て新たなステージへと市政を発展させていくための予算編成を行っております。

一般会計については、米価下落による市税の減や合併特例期間の終了に伴う

普通交付税の合併算定替えの逡減により一般財源が縮減する一方、中央斎場、峰山荘改築工事の終了などにより、平成26年度に比較して20億7,893万3千円、率にして4.4パーセントの減となる451億4,840万円となっております。

重点施策への予算配分は、「子育て支援と教育の充実」に34億2,700万円、「農業の振興」に20億5,400万円、「定住及び雇用の場の確保」に9億8,300万円、「災害に強い人づくり・地域づくり」に8億9,000万円、「大型事業の完了に向けた事業の推進」に17億3,200万円を計上し、5分野あわせた予算額は90億8,600万円で、一般会計予算全体の20パーセントを占めております。

その他の会計については、特別会計予算では、平成26年度をもって1つの会計が廃止となることから、17会計となり、予算総額は202億1,409万2千円、企業会計2事業で20億5,569万3千円となっております。

これにより、平成27年度当初予算の全会計の合計額は674億1,818万5千円となり、平成26年度に比べ17億4,536万1千円、率にして2.5パーセントの減となっております。

市債の発行については、後年度の財政負担を考慮し、地方交付税措置などの有利な市債の活用に努め、発行額を抑制していくこととしており、平成27年度末の全会計における市債残高は1千億円を下回る見込みとなっております。

財政調整基金については、引き続き取り崩しを行わず、1億円の積み増しを行うこととし、予算編成後の基金残高は約28億5,000万円となりますが、標準財政規模の約10パーセントにあたる30億円を目標に、今後も積み増しに努めてまいります。

なお、地域振興及び市民の一体感の醸成を目的に、これまで合併特例債により造成を行ってきた地域振興基金40億円については、一定の範囲内において基金の取り崩しが認められたことから、来年度から活用を図ってまいります。

3 平成27年度の主な施策の概要について

次に、平成27年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順に説明いたします。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

はじめに、健康福祉分野についてであります。

国民健康保険事業については、社会保障制度改革推進本部により「医療制度改革骨子」が決定され、今後、国保財政運営の都道府県化をはじめとする重要な改革が実施されることとなっておりますが、当面は、その動向を見極めながら、健全化に向けた総合的な取り組みを進めることとなります。

なお、国保税率については、「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」で平成27年度見直しとしておりますが、依然として税の負担感が大きいことから、引き続き一般会計からの基準外繰り入れを行うことで、税率を据え置くこととしております。

子育て世帯に対する支援については、来年度、二つの新たな取り組みを実施し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

一つ目として、現在、県の補助制度を拡充した形で実施している子どもの医療費助成を、8月診療分から、新たに中学生の通院時の医療費についても無料化の対象に加えてまいります。

二つ目として、「地域社会が一体となって子育てを支えあうまち」を目指し、東北でも先駆的な取り組みとして、市と複数の金融機関との連携により、子育て資金の借入制度をつくり借入金に対する利子補給を実施してまいります。

がん検診の受診率向上対策については、来年度の新たな取り組みとして、若年層の胃がんの早期発見を目的に35歳から39歳の胃がん検診についても、市のがん検診事業として実施いたします。また、全県の市町村で実施した「コール・リコール事業」は、個別受診勧奨による効果が高く、来年度も子宮頸がん検診の未受診者を対象に、電話での受診勧奨を行うこととしております。

本市出身の大腸内視鏡検査・治療の世界的な権威である工藤進英先生くどうしんえいが研究代表となり、厚生労働省の研究事業として実施している「大腸がん検診研究事業」については、大腸がんの次世代対策型検診の有効性を評価する研究として国際的にも期待されており、平成23年度から本市も事業に参画しております。参加目標数6千人に対して、この4年間の参加者数は4,380人で、73パーセントの達成率となっております。引き続き、秋田赤十字病院でも内視鏡検査を実施していることなどを周知するとともに、日曜検診の拡充や健康

推進員による参加勧奨を実施し、市民の参加促進に努めてまいります。

特定健診については、本年度、就業者が受診しやすい環境づくりの一環として、日曜健診を3日間実施いたしました。受診者が多かったことから、来年度は6日間実施することとしております。

このほか、母乳による育児が推奨されている中で、授乳に関するトラブルや母乳の育児相談等を求める声に応え、新たに、産後6カ月以内の母乳外来受診者に費用の一部助成を実施いたします。

「子ども・子育て支援事業計画」については、平成27年度から31年度までの保育等の需要見込みや供給体制等を主な内容として策定が完了しており、向こう5年間は、この計画に沿って子ども・子育てを支援してまいります。

市街地再開発事業の南街区に建築を進めている児童福祉棟については、社会福祉法人大曲保育会が運営にあたることとしておりますが、先行して11月から大曲北幼稚園を移転・開園する予定であり、平成28年4月からは、認定こども園として開園する計画としております。

放課後児童クラブについては、小学校6年生までの利用や室内での様々な遊びにも対応できる市独自の面積基準を定め、そのモデル的な事業として神岡児童クラブの移転新築工事を実施するほか、定員の見直しを行い、受け入れ人数の拡大を図ってまいります。

高齢者福祉の推進については、平成27年度から3カ年を計画期間とする「大仙市高齢者プラン」の改訂が完了いたしました。医療介護総合確保推進法で定められた地域包括ケアシステムの構築を目指し、来年度は、高齢者の生活を支援する事業のほか、医療介護連携や認知症施策に関する事業に重点的かつ一体的に取り組んでまいります。

社会福祉法人大仙ふくし会が、市の財政支援を受けて平成25年度から2カ年にわたって実施している特別養護老人ホーム峰山荘移転改築事業については、4月1日の開設に向けて、工事は順調に進捗していると伺っております。峰山荘が、県産材をふんだんに使用した、木のぬくもりが感じられる施設として生まれかわり、入所者に一層快適な生活環境が提供されるものと期待しております。

障がい福祉の推進については、平成27年度から3カ年を計画期間とする「第4期大仙市障がい福祉計画」の策定が完了しております。この計画は、第

3期計画を包含するとともに、障がい者の地域での生活を支援する拠点等の整備や障がい児支援の充実を図るなど各種福祉サービス事業について、必要事業量の見込みと供給体制の確保策を内容としており、障がい者とその家族の福祉向上に向けて、各事業に取り組んでまいります。

また、施設整備費の一部を助成してまいりました社会福祉法人柏仁会では、「(仮称)複合施設ありすの街」を4月に西仙北地域に開所することから、安定的事業運営に向け指導してまいります。

生活保護については、来年度も保護基準の改定が予定されていることから、国の基準に則り、遺漏のないよう対応してまいります。また、4月から、これまで制度の狭間に置かれてきた生活保護受給者以外の生活に困窮している方に対する支援を強化する「生活困窮者自立支援法」が施行され、自立した生活を支援するための事業として「自立相談支援事業」などを実施することから、専門性を有する支援員を市社会福祉協議会等に委託配置し、様々な問題に対応した支援をしてまいります。

(2) ^{あす}未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

教育委員会制度を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が昨年6月に一部改正され、4月から施行されます。この改正は、教育行政の責任の明確化を目的に、首長主宰の「総合教育会議」を開催するなど、首長と教育委員会との協議により教育行政の基本的な方針や重要施策の検討、調整を行うとともに、学校や地域の実情に応じ、新しい時代を生きるにふさわしい特色ある教育の推進を図るものであります。

なお、新制度では委員長職を廃止し、教育長と一体化した新「教育長」を置くこととなっておりますが、法施行後の経過措置として、新「教育長」は現職が退任した後に設置することとなっております。

小・中学校の天井等落下防止対策については、校舎の耐震化と同様、早急に取り組むべきものと考え、本年度は実施設計に加え、一部先行して大曲小、西仙北小の対策工事を実施したところであります。平成27年度も引き続き、残る30校について対策工事を実施し、学校施設の安全性の確保、防災機能の強

化を図ってまいります。

西部学校給食センターの建設については、予定通り昨年12月19日に本体工事及び厨房設備工事が完了し、12月24日に引き渡しを受けており、4月からの給食提供に向け、調理員による厨房設備の操作訓練等を実施しております。1月末に完成予定であった外構工事については、12月の大雪の影響で舗装工事に着手できず工期を延長しておりましたが、間もなく完了する運びとなっております。なお、竣工式は3月27日を予定しております。

総合的な学力の育成については、「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業」を継続し、このたび、協和中学校が「キャリア教育優秀学校文部科学大臣賞」を受賞した取り組みの成果等も生かしながら、子ども一人ひとりが自立した人間として成長を遂げられるよう、望ましいキャリア発達の支援に努め、キャリア教育の一層の充実に取り組んでまいります。そのため、教科横断的な教育や本物に触れる体験活動、教育アドバイザーの配置、地域や関係機関との交流・連携などを継続実施するとともに、情報モラルいじめ対策事業の強化を図る取り組みや食育の推進に資する取り組みに力を入れてまいります。

あわせて、市PTA連合会や学校支援地域本部事業による地域との連携のさらなる強化や、多様な校種との学校間交流の一層の充実を図り、各地域の創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されるよう努めてまいります。

学習環境の整備については、専門家を招く「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」や「体験的な学習の時間支援事業」を継続するとともに、理科教育振興を図る「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」やオーストラリアへの「中学生海外派遣事業」の内容の充実を図ってまいります。

また、学校生活支援員、保育支援員及び発達サポーターあわせて104名の配置に加え、特別支援教育のアドバイザーを継続配置し、質の高い学習環境の充実を図りながら、本市の児童生徒の学力や体力、生活習慣等の維持・向上に努めてまいります。

このほか、小・中学校の音楽活動を支援する「音のまち大仙楽器サポート事業」は、計画を1年前倒しで進めてきており、来年度、大曲、大曲西、大曲南、西仙北、協和の5中学校の楽器整備をもって終了いたします。ご承知のとおり、昨年12月14日の第42回マーチングバンド全国大会において、大曲中学校吹奏楽部が大会史上初の5年連続の金賞・最優秀賞を受賞し、花館小学

校も連続金賞に、大曲小学校が銀賞に輝くなど、各学校における音楽活動の充実が目覚ましいものがあり、本事業が豊かな地域文化の発展につながっているものと考えております。

防災教育については、「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」を継続し、市内の各学校が継続している東日本大震災の被災地との交流活動を支援し充実を図るとともに、学校が地域住民や関係機関と連携して避難所開設に係る訓練等をモデル的に実施する取り組みを継続し、児童生徒の自助・共助の精神を育むよう努めてまいります。

芸術文化の振興については、本年度に秋田県で開催された国民文化祭を契機として、大仙市の地域文化発信と次世代継承を目的とした「国民文化祭継承事業」を実施いたします。「囲碁サミット」の継承として子ども囲碁大会、「旧池田氏庭園秋の園遊会」の継承として小・中学生から高校生等が参加する園遊会イベント、「秋田の美・写真の力」の継承として子どもカメラ教室と子どもフォトコンテストを計画しております。

総合市民会館事業については、4つの市民会館の特色を生かした優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、第28回を迎える新人音楽祭コンクールにおいては、さらなる創意工夫を図り「音楽のまち大仙」の発展に努めてまいります。

総合図書館事業については、平成22年度から実施している「大仙市親と子の夢を育む読書活動推進計画」が本年度で最終年度を迎えることから、これを継承・発展させ、来年度からの第2次計画を展開いたします。6年目となるブックスタート事業をはじめ、司書資格を有する3名の子ども読書支援サポーターの配置により、学校図書館への支援体制の充実と連携に努め、子どもの読書活動を推進してまいります。

スポーツ振興については、本市として3回目となる「チャレンジデー」に引き続き参加し、各地域や職場等で特色ある種目を取り入れながら、市民参加率50パーセント以上を目指します。

スポーツ合宿については、首都圏を中心に本年度は15団体、延べ5,300人余りが市内温泉施設に滞在し練習等に励んでおります。地域との交流や試合、実技指導、学習指導など地域貢献されている団体も多く、地域活性化の効果も期待できることから、引き続き招致に努めてまいります。

全県500歳野球大会については、全国にも紹介される本市最大のスポーツイベントとなっております。各方面の皆様から「全国大会」を望む声も増えていることから、本市に加え、秋田魁新報社、県野球協会、県軟式野球連盟、市野球連盟等でプロジェクトチームを結成し、3年後の全国大会開催実現に向け活動を展開してまいります。

大曲地域飯田地区内の大曲西道路高架下スペースを活用した多目的広場については、秋田県が県有施設を利用したモデル事業として整備を進めており、本年度内には完成する見通しであります。整備後は市が無償で借り入れする予定であり、貸し出し業務等を含めた維持管理体制を整え、広域的かつ有効に利用されるよう努めてまいります。

文化財保護については、歴史的建築物の悉皆調査による文化財基本情報の把握や、旧池田氏庭園の一般公開期間の拡大を行うなど、文化財保護意識の啓発に努めてまいります。なお、旧池田氏庭園については、環境整備事業が順調に進捗していることや、国の名勝指定後10年が経過したことなどから、今次定例会に庭園管理の充実に資するための旧池田氏庭園設置条例案を上程しております。

荒川鉦山跡地の保存と利活用については、保存活用構想及び事業実施計画に基づき、引き続き各事業を実施してまいります。なお、秋田大学から申し出のあった閉鎖中の坑道の活用については、安全性の問題等から断念することといたしました。跡地が有する歴史的・産業遺産的価値について、現在、大学と市によるワーキンググループが調査研究に取り組んでおります。

アーカイブズ事業については、平成28年度の公文書館設置に向け、旧双葉小学校改修に係る実施設計を行います。また、11月12日、13日の両日に関わり、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与することなどを目的とした全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の全国大会を、同協議会、秋田県及び大仙市の共催により本市を会場に開催いたします。

(3) 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農業振興については、米政策の転換や米価の下落など厳しい環境におかれて

おりますが、先程申し上げましたように、基幹産業である農業の推進のため各種施策に取り組んでまいります。

県営ほ場整備事業については、中仙地域「^{おおかんなり}大神成地区」、協和地域「^{しもよどかわ}下淀川地区」及び太田地域「^{さいない}芥内地区」の新規採択を含め、管内15地区で実施されることとなっており、国が示す市町村負担のガイドラインに基づき、市として対応してまいります。

林業振興については、4月に県が秋田市雄和に新設する「秋田林業大学校」への本市からの入校生に対し、修学支援として奨学金を無利子貸し出しするほか、卒業後7年間、林業関係企業等へ就業した場合には、償還を免除する支援を実施し、地域林業の将来を担う若き後継者を支援してまいります。

地域の消費喚起については、2月3日に成立した国の補正予算に計上された「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」のうち、「地域消費喚起・生活支援型」を活用し、市全域を対象としたプレミアム付き商品券事業を行う団体への補助を予定しております。現時点での事業内容は、プレミアム率2割、発行総額12億円を見込み、6月頃の発行に向け事業協議会と調整を図ることとしており、今後、関連経費に係る補正予算を上程させていただく予定であります。

このほか、新規開店等応援事業及びがんばる商店等支援事業の中心市街地活性化区域に係る補助金拡充制度を継続し、新規出店者や商店グループの取り組みを支援してまいります。

企業支援については、企業訪問等により企業の新たな取り組みに対して国・県・市の支援策を紹介し、支援するとともに、首都圏企業等へ市内企業とともに出向き、取り引きの維持、拡大を働きかけるなど、事業の拡大、雇用の増につながるよう努めてまいります。また、市内製造業からなる大仙市企業連絡協議会は、異業種間や関係機関等との情報交換の場として活動が活発になってきており、設立10周年記念事業等に対して支援してまいります。

なお、このたび、種麴や麴菌等の製造販売を行う大手老舗企業である刈和野地区の株式会社秋田今野商店が、木造の旧大沢郷小学校を製造拠点として活用することが決定し、この2月から秋にかけて改修工事、機械の設置等を行い操業を始め、その後、順次体育館も活用する計画と伺っております。

企業誘致については、工業団地への新規誘致と空き校舎活用の2つの案件に

ついて、具体的な交渉、調整を進めております。また、秋田県企業誘致推進協議会主催の企業立地セミナーへの参加、秋田県企業立地事務所への職員派遣、合同企業訪問や情報の共有など、県と協調した活動により、新たな動向を捉えるよう努めてまいります。

雇用の安定と就労促進については、若者の地元定着と雇用促進を図るため、施策を進めてまいります。新規事業として、求職中の45歳未満の方を対象とした「若者求職者資格取得補助金」を創設し、就職に役立つ資格の取得による早期就労を支援するとともに、介護や建設など人材不足が懸念される地元企業の人材確保を支援してまいります。継続事業では、雇用助成金制度の新卒者雇用重点を置き、また、若者就職応援事業や高校生の職場研修事業、就職面接会などを実施してまいります。

観光振興については、「DESTINATIONキャンペーン」などを通じ、交流人口の拡大に努めてまいりましたが、これを一過性に終わらせることなく誘客促進を図るため、様々な着地型イベントを実施するほか、首都圏等でのPRキャンペーンへの参加や旅行会社への売り込みの強化を図り、本市の「花火」を軸とした観光素材を国内外に向けて発信する宣伝活動を展開することとしております。

大仙市観光物産協会については、昨年につき、今秋に東京有楽町での特産品などの物産フェアを予定しておりますが、これに加え、6月にJR大宮駅でも物産フェアを予定しております。両物産フェアでは、首都圏ふるさと会等の協力を得ながら、物産販売や郷土料理の提供などを行うこととしております。

太田四季の村の中心施設である「奥羽山荘」の源泉開発については、1月10日から掘削工事に着手しております。4月中旬には掘削深1千メートルに達する見込みであり、7月下旬の県環境審議会への動力申請を経て揚湯ポンプを設置し、9月末の供用開始を目指してまいります。

(4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

平成元年度から実施してまいりました大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、主要事業である都市計画道路中通線の区画整理事業分の工事が間も

なく完了の予定であります。また、来年度実施する事業区域内の3カ所の公園整備と既に整備された昭代橋下流の堤防からこれらの公園を連絡し散策することができる丸子川堤防道路（まるこ川通線）の整備をもって、全ての施設整備が完了いたします。なお、換地処分等を含めた清算事務については、今後5年程度の工程で進めてまいります。

また、区画整理事業と一体的に進めてきた中通線街路整備事業については、現在施工中の下層路盤工が完成後、速やかに舗装工事を発注し、来年度早期の全線供用開始に向け事業を進めてまいります。

道路事業については、市全域の整備水準の平準化と整備基準の統一化を図るため、「大仙市道路整備に関する指針」を改正し、新たに優先順位評価の考え方を取り入れ、事業の緊急性、必要性を判断しながら必要な箇所重点的に予算を配分しております。

単独の道路改良事業については、継続事業における早期の事業効果を図るため、選択と集中により事業箇所を集約し事業期間の短縮に努めてまいります。中でも辺地計画に基づき事業を実施している中仙17号線改良舗装工事については、危険な狭隘カーブの解消に向け集中して整備を促進してまいります。

道路維持管理事業については、危険箇所や緊急補修を必要とする箇所に対応可能な経費を各地域に配分したほか、大規模に補修が必要な箇所については、全市的な統一基準に基づき重点的に予算を配分しております。

また、補助事業では、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を活用し、幹線道路の改良や予防修繕、歩道の整備等を実施してまいります。

幹線道路の改良事業については、南外地域と西仙北地域を結ぶ南外1号線の全線完成を目指すほか、引き続き南外4号線及び南外19号線の改良工事を進めてまいります。また、新たに神岡地域の坊ヶ沢戸月線及び仙北地域の仙北21号線について、測量設計等の業務を実施してまいります。

歩道の整備については、市役所前通線の歩道消融雪施設の整備を引き続き進めるほか、仙北地域の仙北1号線及び太田地域の久保関古館線において歩道整備を実施してまいります。

幹線道路の老朽化した舗装の改修を進める路面修繕事業については、全地域において事業を実施し、走行性及び安全性の向上を図るとともに補修による長寿命化を進めてまいります。

橋梁の長寿命化については、現在、床版が損傷し緊急性の観点から大型車の通行規制を行っている中仙地域の「坂の上橋」と、桁の腐食により災害抵抗性に弱く優先度の高い大曲地域の「丸子橋」の修繕工事を実施するほか、橋梁長寿命化計画に基づく本格的な予防修繕事業に着手いたします。

地域交通対策については、新規事業として、路線バス長信田線、杉山田線及び南外線においては市が運営主体となる市営委託バスを、太田地域においては全域をカバーする区域型乗合タクシーを4月から実証運行することとしております。なお、来年度は、平成22年度に策定した第2期地域公共交通計画の最終年度となっており、これまで実施してきた事業の検証を行い、課題解決に向けた改善策を28年度からの第3期計画に盛り込んでまいります。

上水道事業については、建設後50年以上が経過し老朽化が進んでいる大曲上水道^{うつのだい}宇津台浄水場の更新事業について、平成28年度の本体工事着工を目指し、用地取得及び土地造成工事等を実施してまいります。また、配水管の布設工事及び老朽化に伴う配水管の改良工事のほか、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管の移設工事を実施してまいります。

簡易水道事業については、平成26年度から28年度までの3カ年の継続事業として実施している、協和中央地区浄水施設等更新工事を引き続き進めてまいります。

また、新規事業として、仙北中央地区簡易水道整備及び協和地域淀川地区水源新設を来年度から28年度までの2カ年の継続事業として実施を予定し、西仙北地域半道寺地区施設改修を単年度工事で実施してまいります。

浄化槽設置整備事業については、本年度から実施している個別処理型整備区域を対象とした補助金の単独嵩上げを引き続き行い、浄化槽による市全体の水洗化の推進を図ってまいります。

公共下水道事業については、大曲、神岡及び南外の3地域の整備を引き続き実施し、集合処理型整備区域における未普及地域の解消を図ってまいります。また、下水道の長寿命化対策については、協和中央浄化センターの機械・電気設備更新工事と刈和野及び強首浄化センターの長寿命化対策実施設計業務を実施してまいります。

農業集落排水事業については、長寿命化対策として平成25年度から実施してきた機能診断調査を、残る大曲西部地区ほか5処理区施設について実施し、

また、施設の適切な機能保全とライフサイクルコストの低減を図るため、「大仙市農業集落排水施設最適整備構想」を策定してまいります。

加えて、老朽化した農業集落排水施設の流域下水道への接続や、統廃合など施設の集約化のための再編計画と長期的な運営管理計画を盛り込んだ「効率的汚水処理整備計画」を策定し、持続可能な生活排水処理サービスの提供を目指してまいります。

なお、簡易水道及び下水道事業の地方公営企業法適用、いわゆる企業会計への移行については、平成29年度からの適用を目指し、資産調査評価業務委託及び法適用移行事務支援業務委託を実施してまいります。

(5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に、環境・安全分野についてであります。

消防団については、平成25年12月に施行された消防団等充実強化法を受け、来年度から、県内では初となる、団員の年報酬額を全階級において地方交付税措置額水準まで引き上げる処遇改善を行うこととしております。なお、本年度更新する団員活動服については、年度内に全団員に支給することとしております。

防災対策については、自主防災組織の組織率が1月末現在で65.8パーセントとなっており、昨年3月末から16.9ポイントの伸びを示しております。災害に強いまちづくりを推進するため、組織の設立を重点課題と捉えており、引き続き組織の設立が遅れている大曲地域の街部などへの働きかけに努めるほか、活動に対する支援についても強化してまいります。

ハザードマップの作成については、国土交通省における浸水想定地域の見直し作業が遅れており、平成27年度中の改訂の見通しが立たないことから、28年度での作成を目指してまいります。

このほか、現在135ある避難所のうち、109カ所について看板が未設置の状況であることから、年次計画で整備することとしております。

大仙市総合防災訓練については、来年度、太田地域を会場に開催することとしております。自主防災組織や地域住民と防災関係各機関が連携協力し、災害応急対策等の防災活動を迅速かつ的確に行えるよう、総合的に訓練することと

しております。

空き家対策については、本年度は1月末現在31件に対して解体に関する助言・指導を行っており、このうち18件が補助金を利用しての解体を実施しております。引き続き、空き家の適正管理を推進してまいります。

水害対策については、秋田県が実施している福部内川河川改修事業の進捗にあわせ、大曲福見町地内の支川内水処理を行う排水機場の整備を実施してまいります。

住宅環境の整備については、住宅リフォーム支援事業の補助対象に、市民ニーズの高い建物及び敷地内の雪対策工事を加えたことにより実績が大幅に伸びていることから引き続き実施するほか、本年度で助成が終了する住宅用火災警報器の設置についても補助対象に加えてまいります。また、一般住宅の耐震改修に係る助成を継続するほか、住宅リフォーム支援事業においても耐震化につながる工事については、これらの補助制度を併用できることに加え補助率を嵩上げするなど、交付要綱の見直しを図ってまいります。

市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めていくほか、老朽化に伴う西仙北地域の天神前市営住宅の建て替え工事に着手いたします。

公園・緑地の整備については、市街地再開発事業に関連し、大曲厚生医療センターに隣接する「ねむのき公園」再整備事業を実施いたします。

交通安全対策については、本年度に引き続き、主要通学路にグリーンベルトを設置し、通行車両に通学路であることを視覚的に認識させて減速を促し、通学する児童生徒の安全を確保いたします。

公共施設への再生可能エネルギーの導入については、大曲、神岡及び中仙の3庁舎に太陽光発電・蓄電池システムを導入するほか、避難所に指定されている市内44施設に太陽光発電式LED街灯を設置することとしております。

一般廃棄物の減量化については、本年度、古布類の計画収集を3回実施し、目標を上回る78.5トンを集積するなど、燃やせるごみの減量化と再資源化を図っております。今後は、集積所の看板を古布類の収集日を明記した新しい看板に付け替え、引き続き分別収集の協力が得られるよう周知に努めてまいります。

大曲仙北広域市町村圏組合による新火葬場の建設については、4月30日ま

でに全体工事を完了し、5月19日の竣工式を経て、6月1日の供用開始を予定しております。

消費者行政の推進については、増加している特殊詐欺等の被害防止対策として、昨年12月から高齢の方々を対象に「特殊詐欺等電話撃退装置」の貸し出しを大仙警察署と連携して行っております。今後も、複雑、多様化する消費者問題に迅速に対応するため、相談体制の充実と消費者教育、啓発活動を継続的に強化してまいります。

(6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

次に、地域情報・交流分野についてであります。

市民活動の推進については、市街地再開発事業で北街区に整備された複合商業棟2階に、「大仙市市民活動交流拠点センター」を本年度開設しておりますが、今秋完成となる南街区からの人の流れも見極め、行政サービスの提供と多彩な市民活動や交流をサポートしてまいります。

男女共同参画社会の推進については、来年度からの「第2次大仙市男女共同参画プラン」に沿い、これまでの施策に加え、企業への働きかけや女性の活躍促進等を盛り込んだ講座や研修会を協力団体等と連携しながら行い、職場・家庭・地域における実践的な取り組みを推進してまいります。

なお、このプランは、他の市町村に先駆け、内閣府男女共同参画会議議員の方をアドバイザーにお迎えし、市男女共同参画審議会委員や庁内検討会議委員がワークショップにより検討を重ね策定したものであります。

また、DV対策については、高校生などの若年層に対する予防教育講座を行うとともに、被害者に対する支援事業を行ってまいります。

国際交流の推進については、本年度、友好交流都市韓国唐津市との青少年交流が再開され、さらに、来訪された唐津市副市長との間で交流の継続を確認しております。今後も、綱引きを軸として計画的、継続的な交流プログラムにより、青少年交流のほか、経済、文化、観光などの分野にも交流を拡大してまいりたいと考えております。

また、国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童生徒並びに幼稚園・保育園児による交流のほか、国際フェスティバルの開催や在住外国人に対する支

援を継続してまいります。

地域間交流については、災害時相互応援協定を結ぶ神奈川県座間市との友好交流都市協定の締結が3月21日行われますが、これを機に、経済、文化などの新たな分野にも交流を拡大してまいります。なお、締結を記念し、5月に座間市で開催される「大凧まつり」において、本市の昼花火を打ち上げる予定としております。また、宮崎県宮崎市との有縁交流についても、交流事業を継続してまいります。

少子化対策としての結婚支援については、「街コン」イベントを継続するほか、大仙結婚を支援する会においては、会員の増を図り定期的な結婚相談会の開催やマッチングの環境を整えるとともに、会員に活動費や成婚報奨金を支給するなど、未婚者の結婚支援にさらに深く対応できる体制を整えてまいります。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度については、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤として、国が整備を進めており、10月には住民票を有する全ての方に12桁の個人番号が通知されます。また、来年1月からは、社会保障や税、災害対策の行政手続きにおいて個人番号が必要となります。本市では、マイナンバー制度の運用にあわせ、電子計算システムの改修や制度運用の環境整備を年次計画で進めてまいります。

(7) 計画の推進にあたって

次に、計画の推進にあたっての考え方についてであります。

これまで、市の主要課題等と来年度の当初予算案、並びに主な施策の概要について申し上げてまいりましたが、これらの課題解決及び施策推進には、持続可能な行財政基盤の確立と、まちづくりを進めるための基本である各地域の活性化が重要であると考えております。

また、実効ある施策・事業の展開を図るため、市の組織・機構の再編を平成28年度の実施に向け準備を進めておりますが、来年度は先行して、雪対策、花火産業構想、各地域の活性化などを着実に推進するための部門を設置することとしております。

行財政基盤の確立に向けた取り組みのひとつとして、公共施設の見直しがあります。本市が所有する公共施設数は700余りあり、このうち「ハコモノ」と呼ばれる建築物だけでも500を超えております。老朽化した公共施設の更新や統廃合を計画的に進めるため、国では全国の自治体に「公共施設等総合管理計画」の早期策定を求めています。本市独自の取り組みとして平成25年度から公共施設の規模や劣化状態、施設の利用状況などを把握する実態調査を進めてまいりました。この調査結果をもとに、将来を見据えた本市の適正な施設のあり方について検討を行い、平成28年度中の計画策定を目指し作業を進めてまいります。

地域の活性化については、自治会育成支援事業や地域振興事業、いわゆる地域枠予算をはじめ、「がんばる集落」活性化支援事業や小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業等を継続してまいりますが、来年度は、集落支援員の増員を図るほか、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域の活性化とあわせて定住定着を図る「地域おこし協力隊員」の募集を行ってまいります。

また、地域交流、地域支え合いの多機能型の拠点形成し、持続可能な地域づくりを進めるため、地域コミュニティ活動拠点形成ビジョンの策定も予定しております。

ふるさと納税については、これまで制度本来の趣旨に則り、高額な返礼品を控え、寄附者へは希望者に対し広報紙を1年間無料送付してまいりましたが、来年度からは、さらなる感謝の気持ちを表しながら、寄附者から市のサポーターとして本市を広くPRしていただくため、広報紙に加え、市オリジナルカレンダーと、ブランド化を目指し市観光物産協会が行っている大仙市特産品開発コンクールの入賞作品を贈ることとしております。

4 むすびに

以上、市政運営に対する私の考え方を申し上げます。

政府は人口減少問題に本腰を入れ、昨年9月には、まち・ひと・しごと創生本部を設置し対策に乗り出しております。本市においても、過度な人口減少は地域の活力を失い、市の運営基盤を根底から揺るがすものでありますが、人口

減少問題については、現実としてしっかりと受け止めながらも、あまり悲観的にならず、これまで申し上げてまいりました各施策の取り組みを有機的に結合・連携させ、着実に進めていくことが大事であると考えております。そして、この問題の克服は、市行政だけで為し得るものではなく、市民の皆様一人ひとりが問題に対する認識を共有していただき、協働で取り組んでいくことが必要であるとも考えております。

このような意味でも、本市合併10年という節目は、改めて「市民との協働によるまちづくり」を再確認する機会であり、まち・ひと・しごと創生法の基本理念の一つである「個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備」し、そして、若いも若きも、しっかりと支え合う社会の仕組みづくりをさらに進めてまいりたいと存じます。

市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成27年度の施政方針といたします。